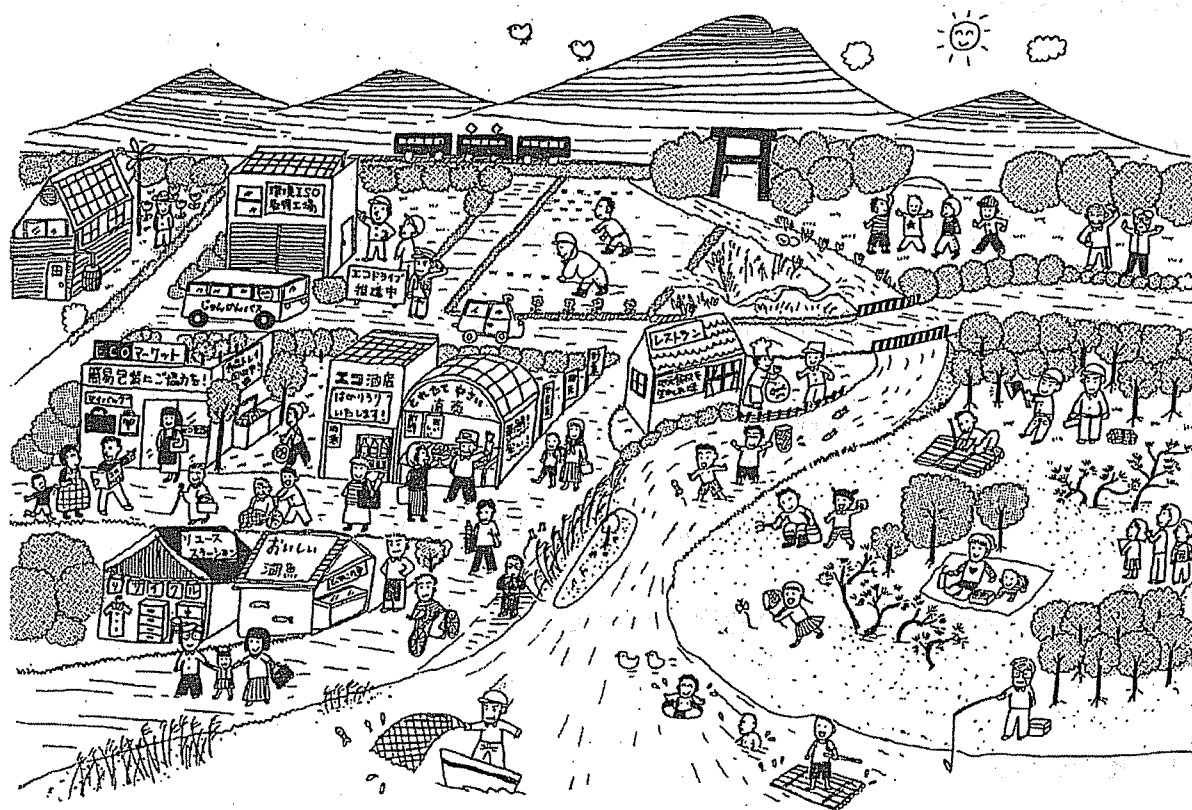


環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」

平成21年度 通常総会 議案書



平成21年4月26日(日) 13:30~15:30

コミセンなかさと 大ホール

環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」

平成 21 年度 通常総会 次第

平成 21 年 4 月 26 日 (日) 13:30～

コミセンなかさと 大ホール

1、開 会

2、挨拶

3、御来賓挨拶

4、議 事

第 1 号議案 平成 20 年度 事業報告について

第 2 号議案 平成 20 年度 収支決算について

第 3 号議案 平成 21 年度 事業計画 (案) について

第 4 号議案 平成 21 年度 予算 (案) について

第 5 号議案 役員の選出について

5、そ の 他

6、閉 会

平成20年度 事業報告

各部会の活動実績

推進会議として設立1年目である平成20年度は、前年度の活動を踏まえて内容の充実とプロジェクトへの参加者の拡充を図ることを目標とした。結果、学習会や啓発イベントを計66回開催し、延べ約1,900人の市民の参加を得ることができた。(平成19年度比約450人増)

自然部会は、里山、川、緑地、びわ湖の環境保全を啓発する多様なイベントを開催を通じて、多くの市民に対してプロジェクトの趣旨を啓発し、活動への参加を呼びかけた。

ごみ・資源部会は、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた仕組みづくりをめざし、市民参加によるプロジェクトの実践(省エネ学習・生ごみ資源化・廃食油の利用促進・リユースの促進・エコな店ガイドブック)を進め、リユースの試行開始や学区単位での環境学習会を通じて取り組みの普及活動を行った。

まち・くらし部会は、一人ひとりが身近な暮らしで実践できる環境に配慮した行動(レジ袋の使用削減、エコドライブ)を普及させるため、事業者や他の団体と連携し仕組みづくりに取り組んだ。

学習会・啓発イベントの参加人数

自然部会

	概要	回数	人数	プロジェクト名
里山	里山での自然観察・体験学習会	4	153	野洲の里山の自然に触れよう、知ろう
	里山保全活動	12	102	
	小計	16	255	
川 びわ湖	ホタルの飼育学習会(ホタル学校)	3	21	「おらが川」人が親しめるきれいな川づくり 琵琶湖を身近なものにしよう 葦地帯をみんなで増やそう
	家棟川エコ遊覧イベント・学習会	1	60	
	河川環境エコツアー	15	265	
	里川・内湖の自然再生をテーマにしたフォーラム	1	100	
	びわ湖に親しむイベント(あやめ浜まつり)	1	180	
	ヨシ学習会・苗ポットづくり(中主小学校)	2	240	
	ヨシ植えイベント	1	187	
	小計	24	1053	
緑	旧野洲川北流河川敷での自然観察会	1	21	河畔林の再生 まちなかの緑ボリュームアップ大作戦
	河畔林保全活動	12	105	
	小計	13	126	
農業	環境保全型農業学習会	1	40	環境保全型農業推進計画
	小計	1	40	
部会小計		54	1474	

ごみ・資源部会

	概要	回数	人数	プロジェクト名
環境学習	地球温暖化に関する学習会	4	65	みんなで進める環境学習
	小計	4	65	
リユース	リユースセンターでの物品無償譲渡会	1	52	お得で楽しいリユースステーションをつくろう
	小計	1	52	
部会小計		5	117	

まち・くらし部会

	概要	回数	人数	プロジェクト名
グリーン 購入	マイバッグ持参啓発キャンペーン	1	37	ごみを出さない売り方・買い方が広がるまち
	買い物ごみ減量出前講座	3	130	
	ごみの減量をテーマにしたフォーラム	1	120	
	小計	5	287	
エコドライブ	エコドライブ啓発活動(試乗体験)	1	6	一人ひとりが自動車社会見直す「エコドライブ活動」
	エコドライブ教習会	1	15	
	小計	2	21	
小計		7	308	

	回数	人数
合計	66	1,899

1. プロジェクト 「『おらが川』人が親しめるきれいな川づくり」

事業費 250千円

① 家棟川エコ遊覧の開催（4月～11月 15回実施 延べ265人参加）

市内コミセンの事業などと連携し、市内の河川の多くが流入する家棟川で手漕ぎの小型舟に乗り、豊かな生態系の観察を行う一方、河川の水質や散乱ごみの状況を直接体験する学習会を開催した。

② ホタル学校の開催（6月～12月 4回実施 4自治会、1企業参加）

市内6ヵ所でホタルの幼虫の飼育実践を行うとともに、そのための学習会を開催した。平成20年度は、合計830匹の幼虫の孵化に成功した。また地域ごとにホタルの生息条件に見合う川づくりに取り組んでいる。

③ 里川・内湖フォーラムの開催（7月5日 90人参加）

川づくりに取り組んでいる市民団体や自治会、かつて内湖のあった自治会など10団体が「野洲市里川づくり委員会」を結成し、市内のすべての川を人が親しめるきれいな川にすることをめざしている。その活動の情報交換と発信を行うフォーラムを開催した。

2. プロジェクト「野洲の里山の自然に触れよう、知ろう」

「山の木を活用し、市民の手で野洲の山を守ろう」

事業費 201千円

① 里山・林道の整備作業の実施（4月～3月 毎月実施 延べ102人参加）

利用されていない林道の下草刈りや階段の設置などの整備を行い、案内板を設置することで、誰でも利用できる利便性の高い自然環境体験ルートの確保を行った。

② 里山の自然体験学習会の開催（4月～11月 4回開催 延べ153人参加）

一般市民を対象に里山の歴史や自然環境について理解を深める自然体験学習会を開催した。学習会の参加者に、その都度、整備作業への参加を呼びかけた結果、徐々に参加者が増えてきている。

3. プロジェクト 「びわ湖を身近なものにしよう」「内湖の復活でびわ湖を守ろう」

事業費 256千円

① 第3回あやめ浜まつりの開催（8月25日 180人参加）

シジミ採り体験や漁船でのクルージング、びわ湖の食文化体験など、びわ湖に親しみながら、びわ湖について学ぶことで、水環境の保全意識の高揚を図るための啓発イベントを開催した。

② 家棟川エコ遊覧・湖魚の伝統食・砂浜学習会の開催（5月24日 60人参加）

河川の保全プロジェクトと共同で開催。家棟川では水生生物や水鳥の観察学習、びわ湖では漁師歴40年の松沢氏から昔と今のびわ湖の環境の違いについて学び、

湖魚を使ったびわ湖の食文化を体験した。

③ 漁民の森事業の実施への支援（1月17日 110人参加）

びわ湖の水資源を守るために、漁業関係者や生産森林組合が協力し、水源となる山（大篠原地先）へ450本の植樹を行った。

4. プロジェクト 「ヨシ地帯をみんなで増やそう」

瀬戸内オリーブ基金の助成事業および
市からの委託事業として実施

① ヨシの学習会の開催とヨシ苗づくり（中主小学校5年生）

中主小学校5年生120人を対象に、びわ湖とヨシについての学習会を行い、学校の池でヨシ苗の栽培を行った。

② ヨシの植栽イベントの開催（12月13日 180人参加）

小学生が育てた苗のほか寄付なども合わせて合計地下茎1,000本、ポット苗580株の植栽を行う市民参加型のイベントを開催した。同時にびわ湖の景観を保全するため、松林の遊歩道づくりを行い、また散乱ごみの回収作業を行った。

5. プロジェクト 「まちなかの緑ボリュームアップ大作戦」

「河畔林の再生」「鎮守の森再生」

事業費 135千円

① 河辺林の保全活動の実施（5月～3月 12回実施 延べ105人参加）

市内に現存する野洲川の河辺林（野洲市市三宅地先）を、市民が散策などの憩いの場として利用できる自然公園「緑のプロムナード」として整備するため、浸食している竹の伐採作業を行った。

② 野洲川自然林観察会の開催（11月16日 21人参加）

身近なところにある豊かな緑地の存在を多くの市民に知ってもらうため、滋賀県立大学の野間先生を講師に自然観察会を開催した。当日は、野洲川河辺林の豊かな生態系を観察するだけでなく、クルミやムクノキなどの木の実の試食も行った。

6. プロジェクト 「環境保全型農業推進計画」

事業費 20千円

① 環境保全型農業現地学習会の開催（7月24日 40人参加）

農業者（中道氏）による自身の体調への農薬の影響や農業が環境に与える影響などの事例を基に、農薬や化学肥料を可能な限り使用しない環境に配慮した農業の趣旨や効果の現地学習を行った。

1. プロジェクト 「みんなで進める環境学習」

事業費 37千円

① 環境サポーター会議の開催（6回開催）

平成19年度に募集した環境サポーターとともに「みんなで進める環境学習」についての事前学習と環境フォーラム開催の準備を実施した。なお、応募された環境サポーターは、現在ごみ・資源部会のメンバーとして活動中。

② 環境フォーラムの開催（9月～2月 4回開催 延べ64人参加）

地球温暖化抑制のための学習会を学区単位（野洲、兵主、中里、篠原）で開催した。参加者は合計64名と想定よりも少ない人数となった。

2. プロジェクト 「生ごみ資源化システムづくり」

事業費 149千円

① 家庭向け生ごみ堆肥化比較実験の実施（7月～3月 モニター4人）

家庭で出来る生ごみの堆肥化について、省エネに配慮した好気性微生物の働きによる次の4つの方法について比較試験を実施中。

（1）市販の手回し式「自然にカエル」

水分が増加し処理が進まないという問題も発生したが、比較的臭いが少ない方法で、交換用ソフト材をできるだけ少なくするよう試験中。

（2）市販の藤本式「くうたくん」

（3）土嚢袋による堆肥化

（4）段ボール箱による堆肥化

3. プロジェクト 「てんぷら油を捨てずにエネルギー（BDF）化しよう」

事業費 40千円

① 市内事業所向けアンケート調査の実施

（9月～1月 アンケート送付187件、うち回答90件 回答率48%）

平成19年度に実施した市民のアンケート調査に引き続き事業所アンケートの調査を実施した。半数弱の回答があり、その殆どは資源回収業者か廃棄物処理業者に引き渡していることが分かった。

② BDF利用啓発の実施

BDF100%を使用している市の公用トラック（エコライフ推進車）にBDF利用啓発プレートを貼り付け、使用済みてんぷら油が自動車燃料になることを啓発した。

③ 使用済み（期限切れ）てんぷら油の回収量

野洲市回収BOX（市内拠点12箇所） 3,851L（H19年度4,099L）

市民活動・エコジーマーケットやすの会 1,474L（H19年度1,442L）

計 5,325L（H19年度5,541L）

4. プロジェクト 「お得で楽しいリユースステーションをつくろう」

事業費 114千円

① リユースセンター開設準備作業

ごみとして出された物品の再利用を進めるため、守山市や草津市で運営されているリユースセンターの視察を実施した。その結果をもとに、市との協働で、旧東消防署分署車庫（野洲市西河原）を借り受けてリユースセンターを開設する運びとなり、施設の整備と対象品の検討や点検等を行った。

② リユースセンターの試行開始（3月22日 第1回目開催 52人参加）

タンス、チャイルドシート、ラック、カバンなど20点のほか陶磁器（食器）類が多数集まり、半数近くが希望者へ譲渡され、リユース（再利用）されることとなった。

5. プロジェクト 「『こんなエコな店があるよ』ガイドブック作成事業」

事業費 24千円

① 食料品販売店等の予備調査の実施（1月～3月）

ガイドブックに掲載する項目を検討するため、市内の食料品販売店15店舗において、環境への配慮の実状を予備調査した。

② 本調査に向けた準備作業

本調査のために、販売店舗での環境配慮について特に重要な調査項目を検討し、関係店舗への調査依頼状の発送と、訪問調査を実施する準備をすすめている。

1. プロジェクト 「ごみを出さない売り方・買い方が広がるまち」

事業費 226千円

- ① お買いもの袋持参キャンペーンの実施（10月17日～18日 延べ37人参加）
買いものごみの減量、特にレジ袋削減の普及啓発のために、市内スーパー8店舗の店頭でお買いもの袋（マイバッグ）の持参を消費者に直接呼びかけた。その際にマイバッグ持参率を聞き取り調査したところ、66%の持参率があった。（回答数857件）また啓発ブースをアルプラザ野洲店内に設け、各種マイバッグの展示やふろしきの活用方法の紹介を実施した。

- ② 買いものごみ減量・レジ袋削減出前講座の実施

（12月～2月 3回実施 130人参加）

自治会や市民団体に対して、レジ袋削減等の取り組みが環境に及ぼす影響を周知し、レジ袋削減を通してごみの減量など日常の生活スタイルを環境に配慮したものへ見直していくことを呼びかけるため、プロジェクトメンバーと行政担当者による出前講座を実施した。

- ③ ごみを減らそうフォーラムの開催（2月21日 120人参加）

ごみ減量に対する関心を高め、レジ袋削減の意義や地域における取り組みの重要性について合意形成を図ることを目的に、フォーラムを開催した。先進事例の紹介やパネルディスカッションを通じて、事業者、市民団体、行政による三者協定の締結によるレジ袋削減について参加者の理解を求めた。

2. プロジェクト 「一人ひとりが自動車社会を見直す『エコドライブ』活動」

事業費 157千円

- ① エコドライブ試乗体験の実施（10月25日 6人体験）

野洲青年会議所が主催する地球温暖化抑制をテーマとした環境啓発イベントと連携して、エコドライブの普及啓発を実施した。企画ブースにおける資料提供や啓発DVDの放映に加え、エコドライブ推進リーダーの説明による試乗体験を実施することで、わずかな運転の違いで燃費に大きな違いが出ることを参加者に体感していただいた。

- ② エコドライブ教習会の開催（1月10日 15人参加）

地域や企業においてエコドライブを普及するためのリーダーを養成するため、エコドライブが求められる背景とその運転方法、省エネ効果について学ぶ教習会を開催した。運転実習では、データ解析による燃料消費量の比較を行うことで、わずかな運転の違いによる省エネ効果を実感した上でエコドライブの習得を図った。

第2号議案

平成20年度 収支決算報告

(収入)

(単位:円)

科 目	当初予算額	現予算額	決算額	現予算に 比して増減	備 考
会 費	68,000	71,000	71,000	0	個人 @ 500×56 市民団体 @1,000×12 自治会 @1,000×11 企業 @2,000×10
補助金	1,217,000	1,604,000	1,604,000	0	市補助金
寄付金	100,000	100,000	113,000	13,000	(財)野洲市文化スポーツ振興事業団 ほか
雑入	6,000	6,000	11,788	5,788	野洲市環境基本計画推進組織より繰入、 預金利子 ほか
合 計	1,391,000	1,781,000	1,799,788	18,788	

(支出)

(単位:円)

科 目	当初予算額	現予算額	決算額	現予算に 比して増減	備 考
事業費	1,214,000	1,604,000	1,604,445	445	自然部会 860,103円 ごみ・資源部会 361,765円 まち・くらし部会 382,577円
事務費	70,000	174,600	185,566	10,966	消耗品 46,924円 通信運搬 133,960円 食糧費 4,682円
予備費	107,000	2,400	0	△2,400	
合 計	1,391,000	1,781,000	1,790,011	9,011	

平成20年度 収支決算の結果

収入決算額 1,799,788 円

支出決算額 1,790,011 円

収支差引き額 9,777 円

収支決算による差引き額 9,777 円は、平成21年度に繰越しするものとする。

平成20年度 環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」

会計監査報告

監査結果

平成20年度環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」の収支決算について監査を行った結果、帳簿の記載および領収書等の関係書類はいずれも適正に処理され、決算金額は正確であったので報告します。

平成21年 4 月 10 日

監 事 中 塚 勝



監 事 橋 本 弥 寿 雄



平成 21 年度 事業計画（案）

各部会の活動方針

昨年度の活動を継続して行っていく中で、関係団体・組織との連携や活動の積極的な情報発信を通じて、プロジェクトの組織拡充と活動の成果をめざす。また平成 20 年度の活動実績について、外部からの有識者を交えて評価や課題の抽出を行い、今後の活動に反映させていく。

自然部会は、里山から川、緑地、田畑、そしてびわ湖までの一連の自然環境の保全をめざした活動を展開することで、多くの市民に対してプロジェクトの趣旨を普及啓発するとともに、自然環境を軸とした地元産業の活性化を図る。

ごみ・資源部会は、活動の趣旨をより分かりやすくし参加者の拡大を図るため、「エコ・資源部会」と名称を変更する。また環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた仕組みづくりを行うため、市民参加によるプロジェクトの実践（省エネ学習・生ごみ資源化・廃食油の利用促進・リユースの促進・エコな店ガイドブック）を進め、活動の成果をめざす。

まち・くらし部会は、一人ひとりが身近な暮らしで実践できる環境に配慮した行動（レジ袋の使用削減、エコドライブ）を普及させるため、事業者や他の関係団体と連携した仕組みを構築することで活動の成果をめざす。

1. プロジェクト 「『おらが川』人が親しめるきれいな川づくり」

予算 187千円

- ① 家棟川のエコ遊覧、櫓漕ぎ練習、自然観察学習船の運航（4月～11月予定）
- ② ホタルの住める川づくりを6ヵ所で行う。ホタル学校の開催
- ③ 第2回里川と内湖フォーラムの開催（秋期予定）

2. プロジェクト 「野洲の里山の自然に触れよう、知ろう」

「山の木を活用し、市民の手で野洲の山を守ろう」

予算 150千円

- ① 大篠原、小堤の里山に続き、妙光寺自治会のみなさんと共同して妙光寺山の山道整備を進める。
- ② 山部会として、生産森林組合から借用している里山のスペースを管理していく作業を進める。またその場所を用いて、市内の小学生を対象とした、野洲の里山を知り、体験するイベントを検討する。
- ③ これらの活動を通じて、山部会で活動する人を増やし、山の保全活動の活性化を図っていく。

3. プロジェクト 「びわ湖を身近なものにしよう」「内湖の復活でびわ湖を守ろう」

予算 187千円

- ① 家棟川エコ遊覧、湖魚食の試食、砂浜学習の開催（5月23日予定）
- ② 第4回あやめ浜まつりの開催（8月予定）
- ③ びわ湖の水源地となる里山への植樹活動（1月予定）

4. プロジェクト 「ヨシ地帯をみんなで増やそう」

委託事業として実施

- ① 中主小学校でのヨシ苗の栽培などを通じた環境学習の実施（6月予定）
- ② 昨年度に引き続いてヨシの植栽を進めるため、市民参加型のイベントを開催する。（11月予定）

5. プロジェクト 「まちなかの緑ボリュームアップ大作戦」

「河畔林の再生」「鎮守の森再生」

予算 91千円

- ① 市三宅地先の野洲川河辺林で「緑のプロムナード」づくりを進め、自然観察会や木

の実試食会、タケノコ掘り、竹細工などに取り組む。

(タケノコ掘りイベント6月6日予定)

- ② 公共施設の緑化推進、鎮守の森の再生を進める。
- ③ 日野川河辺林などへの植樹、野洲駅前の森構想の検討を実施。

6. プロジェクト 「環境保全型農業推進計画」

予算 38千円

- ① 魚のゆりかご水田や減農薬栽培など環境こだわり農法の普及を図る。
- ② 環境こだわり農法の普及とともに、消費者に対して理解を求めるために現地での学習会や講演会などの開催を検討する。

1. プロジェクト 「みんなで進める環境学習」

予算 41千円

- ① 市民の環境学習に対する理解を深めるため、推進会議が発行する「ニュースレター」等を活用して、環境問題に関する情報提供を行う。
- ② 自治会を対象に、学区または連合会単位で、環境学習会を開催する。今年度は、特に参加者の拡大をめざす。
- ③ 各種団体、特に女性関係団体等の総会や研修会にDVDなど啓発教材の鑑賞の機会を働きかける。
- ④ 環境学習のための新しい教材を購入する。

2. プロジェクト 「生ごみ資源化システムづくり」

予算 88千円

- ① 手軽な生ごみ堆肥化方式として「好気性微生物」を用いた手動式処理機、土嚢方式、ダンボール方式等の試験を引き続き行う。
- ② 各方式の試験結果を持ち寄り、研究会を開催して情報交換を行い、総合的な試験結果をまとめる。
- ③ 小規模事業者向けの生ごみ処理機の調査を行う。

3. プロジェクト 「天ぷら油を捨てずにエネルギー（BDF）化しよう」

予算 47千円

- ① アンケート調査の結果、廃棄物として処分されている廃食油の量が多いことから、有効的な回収方法（場所、集め方、容器など）の検討を行う。
- ② 検討した回収方法について、モデル地区を決めて、廃食油回収の試行を実施する。
- ③ 市民の廃食油回収への参加意識を高めるため、各種イベントでBDF利用車のデモを行い、廃食油の有効活用とBDF利用推進について啓発を行う。

4. プロジェクト 「お得で楽しいリユースステーションをつくろう」

予算 49千円

- ① 平成20年度より試行を開始したリユースセンターについて、無償譲渡会をできる限り多く開催する。
- ② 積極的な情報提供により活動趣旨の啓発を図り、市民からのリユース品の提供と利用を促進する。
- ③ 自転車や家具などを修理できるリユース応援員の募集し、リユース対象品の拡大を検討する。

5. プロジェクト 「『こんなエコな店があるよ』ガイドブック作成事業」

予算 47千円

- ① 昨年度実施した事前調査をもとにエコな店の聞き取り実態調査を進める。
- ② 調査結果をまとめ、ガイドブック（ガイドマップ）を作成する。
- ③ ガイドブックを自治会等に配布し、販売事業者の環境配慮活動を広める。

1. プロジェクト 「ごみを出さない売り方・買い方が広がるまち」

予算 162千円

① ごみを減らそうアイデアポスター展の開催

ごみゼロの日（5月30日）を中心に、昨年度、市内小学4年生から募集したごみ減量のポスターを各コミセンにおいて展示し、地域や家庭でのごみ減量化を呼びかける。

② 買いものごみ減量・レジ袋削減出前講座の実施

昨年度より実施している出前講座に加え、より幅広い市民にレジ袋削減の趣旨を啓発するため、親子や高齢者を対象として学童保育所やふれあいサロンなどでやさしく分かりやすい出前講座を検討、実施する。

③ 市内環境啓発キャンペーンの実施

県や市、事業者、関係団体と連携して、レジ袋削減をはじめとした環境に配慮した買いもの（グリーン購入）の啓発キャンペーンを実施する。

④ レジ袋削減検討会の立ち上げ、運営

市民、事業者、行政の合意形成によるレジ袋削減を進めるため、三者による検討会を立ち上げ、自主協定の締結をめざす。

⑤ 地産地消の啓発活動

消費者の立場から地産地消を進めていくために、関係団体との連携を図り、啓発手法の検討を行う。

2. プロジェクト 「一人ひとりが自動車社会を見直す『エコドライブ』活動」

予算 113千円

① エコドライブ教習会の開催（11月予定）

地域や企業においてエコドライブを普及するためのリーダーを養成するため、自動車教習所などと連携して、実車運転による省エネ運転の教習会を実施する。

② エコドライブの啓発活動の実施

地域や企業においてエコドライブ講習会を開催するほか、各種イベントと連携しエコドライブの普及啓発を図る。

第 4 号議案

平成 2 1 年度 予算 (案)

(収入)

単位:円

科 目	平成21年度 予算額	前年度予算	比較	備 考
会 費	71,000	71,000	0	個人 @ 500×58 市民団体 @1,000×11 自治会 @1,000×11 企業 @2,000×10
補助金	1,170,000	1,604,000	△434,000	市補助金
寄付金	100,000	100,000	0	(財) 野洲市文化スポーツ振興事業団
繰越金	9,000	0	9,000	前年度繰越金
雑入	1,000	6,000	△5,000	預金利子
合 計	1,351,000	1,781,000	△430,000	

(支出)

単位:円

科 目	平成21年度 予算額	前年度予算	比較	備 考
事業費	1,200,000	1,604,000	△404,000	自然部会 653,000円 ごみ・資源部会 272,000円 まち・くらし部会 275,000円
事務費	141,000	174,600	△33,600	消耗品 21,000円 食糧費 1,500円 通信運搬 98,500円 報償費 20,000円
予備費	10,000	2,400	7,600	
合 計	1,351,000	1,781,000	△430,000	

第5号議案

役員の選出について

役員の欠員に伴い、下記の3人を補欠役員に選出する。

代表 藤井武二 に代わり、 松沢松治

副代表 松沢松治 に代わり、 飯田百合子

運営委員 菅谷多美子 に代わり、 河本正信

規約第8条の規定に基づき、任期は前任者の残任期間（平成23年3月まで）とする。

役員一覧（案）

代 表		松沢 松治
副代表		飯田 百合子
運営委員	自然部会	北出 肇
		永田 清美
	エコ・資源部会	新富 章正
		増村 和美
	まち・くらし部会	河本 正信
会計監事		中塚 勝
		橋本 弥寿雄

環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」規約

(名称)

第1条 この会は、環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」(以下「本会」という。)と称する。

(目的)

第2条 本会は、野洲市環境基本計画(以下「計画」という。)に基づき、市民・事業者・行政が協働して計画の総合ビジョン「命の水、育む緑、安心のまち野洲」を目指した活動を行うことにより、持続可能な社会を構築することを目的とする。

(活動)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。

- (1) 計画に定めるプロジェクトの実施に関すること。
- (2) 計画に定めるプロジェクトの成果の評価に関すること。
- (3) 環境に関する情報提供及び普及啓発に関すること。
- (4) その他前条の目的を達成するために必要な活動。

(会員)

第4条 本会は、第2条の目的に賛同して会員となる市民、市民団体、事業所及び行政機関をもって構成する。

(入会及び退会)

第5条 本会の会員として入会しようとするものは、入会申込書を代表に提出しなければならない。

2 本会を退会しようとするものは、退会届を代表に提出しなければならない。

(役員)

第6条 本会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 代表 1名
- (2) 副代表 2名以内
- (3) 運営委員 10名以内
- (4) 会計監事 2名以内

(役員を選出)

第7条 運営委員は、部会より推薦された会員を総会で承認する。

2 会計監事は、会員の中から総会において選出する。

3 代表及び副代表は、運営委員の互選により選出する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員に欠員が生じたときは、補欠役員を置くことができる。この場合における役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の職務)

第9条 代表は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副代表は代表を補佐し、代表に事故あるとき、又は代表が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 会計監事は、本会の経理について監査する。
- 4 運営委員は、運営委員会を構成する。

(顧問)

第10条 本会に顧問を置くことができる。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、運営委員会及び部会とする。

(総会)

第12条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

- 2 通常総会は年1回開催とし、臨時総会は必要に応じて開催する。
- 3 総会は、代表が招集し、代表がその議長となる。
- 4 総会は、本会の決議機関とし、次の事項を行う。
 - (1) 規約の改正に関すること。
 - (2) 役員の選出に関すること。
 - (3) 事業計画及び予算に関すること。
 - (4) 事業報告及び決算に関すること。
 - (5) その他重要な事項
- 5 総会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。

(代表の専決事項)

第13条 代表は、総会において当該年度の予算が決定する前に、事務又は事業の性質上必要があると認めるときには、前条第3項の規定にかかわらず、運営委員会の決定に基づき、予算を執行できるものとする。この場合において代表は、次の総会において執行状況を報告するものとする。

(運営委員会)

第14条 本会の方針に基づき、必要な事業を推進するため、総会の下に運営委員会を置く。

- 2 運営委員会は、必要に応じて代表が招集し、議長となる。
- 3 運営委員会は、次の事項を行う。
 - (1) 予算の執行及び管理に関すること。

- (2) 本会の全体事業の企画及び運営に関すること。
- (3) 部会間の調整に関すること。
- (4) プロジェクトの進行状況の把握に関すること。
- (5) その他、本会の事業の推進に関すること。

4 運営委員会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。

(部会)

第15条 第3条に定める活動を実施するため、本会は計画の分野に対応した部会を設置する。

2 部会の設置及び統廃合については、運営委員会で協議し、総会に諮るものとする。

3 部会は、各プロジェクトの活動を調整するとともに、その進捗状況を運営委員会に報告する。

(会費)

第16条 会員は次に定める年会費を納入するものとする。

- (1) 市民（個人会員） 1口／年500円
- (2) 市民団体（団体会員） 1口／年1,000円
- (3) 事業所（事業所会員） 1口／年2,000円

(経費)

第17条 本会の経費は、会費、寄付金、補助金、交付金及びその他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第18条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局は、当分の間、野洲市環境経済部環境課内に置く。

(その他)

第19条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、代表が運営委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成20年（2008年）3月23日から施行する。

(経過措置)

2 発足時の役員には、本会の設立発起人をもって充てる。